

付議事件及び審議結果

1月19日上程

| | | | |
|--------|---------------------------|-------|----|
| 報告第 1号 | 町長の専決処分事項の報告について | 1月19日 | 承認 |
| 議案第 1号 | 令和7年度坂城町一般会計補正予算（第7号）について | 1月19日 | 可決 |

令和8年第1回坂城町議会臨時会

目 次

第1日 1月19日(月)

| | |
|--------------------------------|---|
| ○議事日程 | 2 |
| ○会議録署名議員の指名 | 2 |
| ○会期の決定 | 2 |
| ○町長招集あいさつ | 2 |
| ○報告第1号及び議案第1号の上程、提案理由の説明、質疑、採決 | 3 |
| ○町長閉会あいさつ | 6 |

令和8年第1回坂城町議会臨時会会議録

1. 招集年月日 令和8年1月19日
2. 招集の場所 坂城町議会議場
3. 開 会 1月19日 午前10時00分
4. 応招議員 13名

| | | | |
|-------|-----------|-------|-----------|
| 1 番議員 | 中 嶋 登 君 | 8 番議員 | 玉 川 清 史 君 |
| 2 〃 | 大日向 進 也 君 | 9 〃 | 山 城 峻 一 君 |
| 3 〃 | 塚 田 舞 君 | 10 〃 | 祢 津 明 子 君 |
| 4 〃 | 水 出 康 成 君 | 11 〃 | 朝 倉 国 勝 君 |
| 5 〃 | 宮 入 健 誠 君 | 12 〃 | 滝 沢 幸 映 君 |
| 6 〃 | 中 村 忠 靖 君 | 13 〃 | 大 森 茂 彦 君 |
| 7 〃 | 星 哲 夫 君 | | |
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 13名
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者

| | |
|-----------------|-------------|
| 町 長 | 山 村 弘 君 |
| 副 町 長 | 臼 井 洋 一 君 |
| 教 育 長 | 塚 田 常 昭 君 |
| 総 務 課 長 | 竹 内 祐 一 君 |
| 企 画 政 策 課 長 | 長 崎 麻 子 君 |
| 会 計 管 理 者 | 竹 内 優 子 君 |
| 住 民 環 境 課 長 | 山 下 昌 律 君 |
| 福 祉 健 康 課 長 | 鳴 海 聡 子 君 |
| 商 工 農 林 課 長 | 北 村 一 朗 君 |
| 建 設 課 長 | 高 橋 卓 也 君 |
| 教 育 文 化 課 長 | 細 田 美 香 君 |
| 収 納 対 策 推 進 幹 | 北 沢 明 君 |
| ま ち 創 生 推 進 室 長 | 小 河 原 秀 昭 君 |
| D X 推 進 室 長 | 瀬 下 幸 二 君 |
| 総 務 課 長 補 佐 | 宮 下 佑 耶 君 |
| 総 務 係 長 | |
| 総 務 課 長 補 佐 | 宮 嶋 和 博 君 |
| 財 政 係 長 | |
| 企 画 政 策 課 長 補 佐 | 宮 原 卓 君 |
| 企 画 調 整 係 長 | |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 | 川 島 徳 夫 君 |
| 子 ども 支 援 室 長 | 橋 本 直 紀 君 |
9. 職務のため出席した者

| | |
|-------------|-----------|
| 議 会 事 務 局 長 | 大 橋 勉 君 |
| 議 会 書 記 | 井 上 敬 子 君 |

10. 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 町長招集あいさつ
- 第 4 報告第 1 号 町長の専決処分事項の報告について
- 第 5 議案第 1 号 令和 7 年度坂城町一般会計補正予算（第 7 号）について

11. 本日の会議に付した事件

- 10. 議事日程のとおり

12. 議事の経過

議長（中嶋君） おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより令和 8 年第 1 回坂城町議会臨時会を開会いたします。

なお、カメラ等の使用の届出がなされており、これを許可してあります。

直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により、出席を求めた者は理事者をはじめ各課等の長であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎日程第 1 「会議録署名議員の指名について」

議長（中嶋君） 会議規則第 1 2 7 条の規定により、5 番 宮入健誠議員、6 番 中村忠靖議員を会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第 2 「会期の決定について」

議長（中嶋君） お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。

ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（中嶋君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日 1 日と決定いたしました。

◎日程第 3 「町長招集あいさつ」

議長（中嶋君） 町長から招集の挨拶があります。

町長（山村君） 改めまして、おはようございます。

本日ここに、令和 8 年第 1 回坂城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様のご出

席をいただきまして、開会できますことを心から感謝申し上げます。

さて、新年を迎え、当町におきましては、1月1日の元旦マラソンに始まり、新春賀詞交歓会や席書大会・書初展など、順調にスタートしたところであります。昨日も、消防団出初式が行われたところでもあります。

一方、世界に目を転じますと、アメリカ、ロシア、中国をめぐる国際的な緊張や経済動向の影響によりエネルギー価格や物価の先行きが依然として不透明な状況にあり、これらの国際的な動きは国内においても地域経済や日常生活に影響を及ぼしているところであります。

また、国内におきましては、昨今の物価高騰が依然として生活者や事業者の大きな負担となっております。

こうした状況を踏まえて、国では「強い経済を実現する総合経済対策」により、物価高騰の影響から国民生活と事業活動を守るため、昨年12月16日に補正予算による2兆円規模の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が措置されました。この交付金は、エネルギーや食料品価格等の物価高騰による影響を緩和し、生活者及び事業者への支援を通じて地方創生を図ることを目的に、地方自治体が地域の実情に応じ、きめ細かな事業を実施できるよう措置されたものであります。

当町といたしましても、この交付金を最大限に活用し、町民生活の負担軽減をはじめ、子育て世帯への支援など町民の暮らしを守り、地域活力を維持・向上させるための施策を迅速に実施してまいりたいと考えております。

まずは、物価高騰により大きな影響を受けた町民生活を応援するため、町内の取扱店で利用できる応援券を町民全員を対象に1人あたり1万円を交付したいと考えており、本日ご審議をいただきます一般会計補正予算に国の交付金を財源として関連経費を計上したところであります。

このほかにも、「強い経済を実現する総合経済対策」において、ゼロ歳から高校3年生までの子どもたちに1人あたり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給することが決定されたことから、速やかに支給ができるよう所要の経費などを計上しております。

本臨時会でご審議いただく案件は、専決処分事項の報告2件、一般会計補正予算1件であります。

よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

議長（中嶋君） 日程第4「報告第1号 町長の専決処分事項の報告について」から日程第5「議案第1号 令和7年度坂城町一般会計補正予算（第7号）について」までの2件を一括議題とし、議決の運びまでいたします。

職員に議案を朗読させます。

(議会事務局長朗読)

議長(中嶋君) 朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

町長(山村君) では、専決第11号「和解及び損害賠償額の決定について」ご説明申し上げます。

本件は、令和7年12月2日、大字中之条の町道0257-1号線を相手方車両が通行中、グレーチングが外れていた水路に左前輪がはまり、タイヤを損傷した事故につきまして、相手方へ損害賠償を支払うことで示談成立の合意を得ましたので、専決処分いたしましたものでございます。

次に、専決第1号「和解及び損害賠償額の決定について」ご説明申し上げます。

本件は、令和7年7月19日、大字中之条の食育・学校給食センター敷地内において除草剤を散布していたところ、北側に隣接する水田に除草剤が飛散し、栽培していた稲の一部が枯れた事故につきまして、相手方へ損害賠償を支払うことで示談成立の合意を得ましたので、専決処分をいたしましたものでございます。

以上、専決処分事項についてご報告いたします。

次に、議案第1号「令和7年度坂城町一般会計補正予算(第7号)について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,887万2千円を増額し、歳入歳出予算の総額を79億2,984万8千円とするものであります。

歳入の主な内容といたしましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などの国庫支出金1億6,680万円、財政調整基金からの繰入金2,148万1千円をそれぞれ増額するものであります。

一方、歳出の主な内容につきましては、長期化する物価高により影響を受けている町民及び子育て世帯の支援として、さかきの暮らし応援券事業1億4,500万円、物価高対応子育て応援手当支給事業3,515万8千円、また修正申告に伴う個人住民税などの税償還金・還付加算金100万円、県・町の制度資金の借入に対する保証料補給金500万円、道路維持工事費143万円をそれぞれ増額するものであります。

以上、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長(中嶋君) 提案理由の説明が終わりました。

ここで、議案等調査のため、10分間休憩をいたします。

(休憩 午前10時11分～再開 午前10時21分)

議長(中嶋君) 再開いたします。

◎日程第4「報告第1号 町長の専決処分事項の報告について」

専決第11号「和解及び損害賠償額の決定について」

議長(中嶋君) 「質疑、討論なく(原案賛成、電子採決、全員賛成により)承認」

専決第1号「和解及び損害賠償額の決定について」

議長（中嶋君） 「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）承認」

◎日程第5「議案第1号 令和7年度坂城町一般会計補正予算（第7号）について」

議長（中嶋君） これより質疑に入ります。

9番（山城君） 1点だけお願いします。

補正予算書の、款8土木費、項2道路橋梁費で説明のところ、道路維持一般経費、道路維持工事。こちらの場所と、どんな工事が説明をお願いします。

建設課長（高橋君） 予算書6ページ、款8土木費、項2道路橋梁費、目2道路維持費の道路維持一般経費のご質問にお答えいたします。

こちら、場所につきましては、先ほど専決処分のご報告の中でご承認いただきました専決第11号の和解及び損害賠償額の決定についての際にご説明いたしました箇所となります。具体的には、大字中之条の町食育・学校給食センター北側の町道0257-1号線でございます。

こちらの事故の原因でありました、グレーチングが外れていたというところから、これが道路に段差がありまして、車両が通行した際に跳ね上がって外れたといったことが推定されることから、今回応急処置としてグレーチングを固定する工事を行っておりますけれども、恒久的な対策を早急に講じなければならないという判断をしたため、今回横断側溝周辺のアスファルト舗装の改修、この費用として143万円を計上させていただきました。よろしくお願いたします。

議長（中嶋君） 山城議員、よろしいですか。ほかにございますか。

13番（大森君） 補正予算書の5ページの款4のこの衛生費のところの予防費でございますけれども、この予防費の中の説明で、乳幼児健診事業、これについて未熟児の養育医療というこの内容についてご説明ください。

保健センター所長（川島君） 補正予算書5ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、乳幼児健診事業の節19扶助費、未熟児養育医療の内容についてでございますが、この事業は出生時の体重が2千グラム以下等で病院での入院が必要である1歳未満の乳児に対しまして医療の給付を行うという事業でございます。

13番（大森君） 令和7年度の一般会計の補正ということですので、対象は何人の方になるんですか。

保健センター所長（川島君） ご質問にお答えいたします。

こちらの事業を申請される方が例年より多い状況でございますが、これまで4人分の予算を計上しておりましたが、さらにお2人増えまして、85万4千円追加計上するというところでございます。よろしくお願いたします。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

議長（中嶋君） 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

ここで町長から閉会の挨拶があります。

町長（山村君） 令和8年第1回坂城町議会臨時会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまご提案いたしました一般会計補正予算につきまして、原案どおり決定を賜り、ありがとうございます。

補正予算でお認めをいただきました物価高騰対策としての「さかきの暮らし応援券事業」及び「物価高対応子育て応援手当」につきましては、準備が整い次第、速やかに実施してまいりたいと考えております。

また、今年度も残り2か月余となり、ただいまお認めいただきました補正予算を含め、全ての事業の執行状況を再確認する中で、今年度の事業の仕上げに向けて、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

さて、当町では住民一人一人の心身の充実に加え、社会的にも満たされた状態であるウェルビーイング実現への視点を踏まえたまちづくりを進めているところであります。この取組みをさらに推進するため、来月5日に坂城テクノセンターにおいて、地球が持続し、豊かで、全ての人の自己表現を可能にする社会、プラチナ社会の実現に向けて多様な活動を続ける一般社団法人プラチナ構想ネットワークと当町における包括連携協定の調印式を予定しております。あわせて、当日は新春経済講演会として、元東京大学総長でプラチナ構想ネットワーク会長の小宮山宏氏を講師にお迎えし、「プラチナ社会の実装に向けて、ウェルビーイングなモノづくりで変化を起こそう」と題して、ご講演を頂く予定としております。

今後、この協定に基づく相互の連携・協力により、地域の活性化及び課題解決、町民サービスの向上を図ってまいりたいと考えておりますので、大勢の皆様にご聴講いただきたいと考えております。

また、来月には衆議院解散総選挙の実施が取り沙汰されております。この選挙からは、町内全投票所において、従来午前7時から午後8時までとしておりました投票時間が、午前7時から午後7時までで繰上げとなります。町民の皆様におかれましては、投票時間の変更にご留意いただき、大切な1票を投じていただきたいと思います。

寒さも一段と厳しくなってきました。インフルエンザの流行など体調を崩しやすい季節であります。議員各位におかれましては、健康には十分にご留意され、益々ご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

議長（中嶋君） これにて、令和8年第1回坂城町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

（閉会 午前10時34分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

坂城町議会議長 中 嶋 登

坂城町議会議員 宮 入 健 誠

坂城町議会議員 中 村 忠 靖